

経営相談 Q & A

子育てをサポートする企業の証「くるみん認定」について

Q

私は従業員を20人雇用して製造業を営む中小企業の経営者です。弊社ではこれまでから「仕事と子育ての両立支援」を進めており、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えていますが、こういった取り組みを評価する制度があると聞きました。制度の内容とメリット等について教えてください。

A

次世代育成支援対策推進法に基づき一般事業主行動計画を策定した企業が、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、申請を行うことにより、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。なお、「くるみん認定」のほか、認定基準がやや緩い「トライくるみん認定」、基準がやや厳しい「プラチナくるみん認定」、「不妊治療と仕事の両立」に取り組む企業を認定する「くるみんプラス認定」がありますが、本稿では主に「くるみん認定」について説明します。

■「くるみん認定」のための基準10項目

「くるみん認定」を受けるためには、次の10項目の基準を全て満たす必要があります。

1	雇用環境の整備について、行動計画策定指針に照らし適切な行動計画を策定。
2	行動計画の計画期間が、2年以上5年以下である。
3	策定した行動計画を実施し、計画に定めた目標を達成。
4	策定・変更した行動計画について、公表および労働者への周知を適切に行っている。
5	次の(a)または(b)のいずれかを満たしている。 (a) 計画期間における、男性労働者の育児休業等取得率が10%以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表している。 (b) 計画期間における、男性労働者の育児休業等取得率および企業独自の育児を目的とした休

暇制度利用率が、合わせて20%以上であり、当該割合を「両立支援のひろば」で公表している、かつ、育児休業等を取得した者が1人以上いる。

<労働者数300人以下の一般事業主の特例（以下のいずれかに該当すれば基準を満たす）>

- ・計画期間内に、子の看護休暇を取得した男性労働者がいる（1歳に満たない子のために利用した場合を除く）、かつ、当該男性労働者の数を「両立支援のひろば」で公表している。
- ・計画期間内に、中学校卒業前（15歳に達した最初の3月31日まで）の子を育てる労働者に対する所定労働時間の短縮措置を利用した男性労働者がいる、かつ、当該男性労働者の数を「両立支援のひろば」で公表している。
- ・計画期間とその開始前の一定期間（最長3年間）を合わせて計算したとき、男性の育児休業等取得率が10%以上であり、当該割合を「両立支援のひろば」で公表している。
- ・計画期間において、小学校就学前の子を養育する男性労働者がいない場合、中学校卒業前（15歳に達した最初の3月31日まで）の子または小学校就学前の孫について、企業独自の育児を目的とした休暇制度を利用した男性労働者がいる、かつ、当該男性労働者の数を「両立支援のひろば」で公表している。

計画期間における、女性労働者の育児休業等取得率が75%以上であり、当該割合を「両立支援のひろば」で公表している。

<労働者数300人以下の一般事業主の特例>
上記取得率が75%未満でも、計画期間とその開始前の一定期間（最長3年間）を合わせて計算したとき、75%以上であり、当該割合を「両立支援のひろば」で公表していれば基準を満たす。

3歳から小学校就学前の子どもを育てる労働者について、「育児休業に関する制度、所定外労働の制限に関する制度、所定労働時間の短縮措置または始業時刻変更等の措置に準ずる制度」を講じている。

8	計画期間の終了日の属する事業年度において次の(a)と(b)のいずれも満たしている。 (a) フルタイムの労働者等の法定時間外・法定休日労働時間の平均が各月45時間未満である。 (b) 月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者がいない。
9	次のいずれかの措置について、成果に関する具体的な目標を定めて実施している。 ・所定外労働の削減のための措置 ・年次有給休暇の取得の促進のための措置 ・短時間正社員制度、在宅勤務、テレワークその他働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置
10	法および法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がない。

■認定への流れ

行動計画の策定から実施、「くるみん認定」までの流れは図表の①～⑦のとおりです（⑧～⑩は「プラチナくるみん認定」への展開の流れ）。



■メリット

認定を受けると、商品や広告、採用活動などで、くるみんマークを付け自社が子育てをサポートしている企業であることをPRできます。その結果、企業イメージの向上や労働者のモラルアップ、それに伴う生産性の向上、優秀な労働者の採用・定着が期待されます。さらに、公共調達を行う際

の加点評価や融資金利の優遇措置を受けることもできます。また、認定の取り組みに必要な経費を助成する制度もあります。

<参考：くるみん助成金について>

「くるみん認定」、「プラチナくるみん認定」を受けた中小企業（常時雇用する労働者が300人以下）に対し、上限50万円の助成金が支給されます。期間は令和9年3月まで。

■認定企業数

「くるみん認定」企業は令和5年4月現在全国で4,127社あり、そのうち奈良県で認定を受けている企業は29社です。奈良県における認定企業名、所在地、年、回数の一覧は以下の通りです。

次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定企業一覧（奈良県）

企業名	所在地	認定年	認定回数
社会福祉法人秋篠西会	奈良市	2014年	1
大浦貴金属工業株式会社	奈良市	2023年	1
株式会社オーテック	奈良市	2018年	1
医療法人岡谷会	奈良市	2010年	1
株式会社関西メディコ	生駒郡	2013年	1
社会福祉法人協同福祉会	大和郡山市	2010年	1
株式会社具竹	奈良市	2012年	1
社会福祉法人功有会	北葛城郡	2013年・2021年	2
株式会社崎山組	橿原市	2021年	1
株式会社サンロード	橿原市	2022年	1
市民生活協同組合ならコープ	奈良市	2008年	1
社会福祉法人仁南会	御所市	2013年・2022年	2
社会福祉法人正和会	五條市	2015年・2018年	2
社会福祉法人太樹会 和里(にこり)	大和高田市	2013年	1
株式会社天理時報社	天理市	2013年	1
社会福祉法人どんぐり	生駒市	2016年・2019年	2
奈良交通株式会社	奈良市	2011年・2015年	2
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	生駒市	2020年	1
社会福祉法人ならやま会	奈良市	2013年	1
株式会社南都銀行	奈良市	2012年・2015年	2
医療法人平和会	奈良市	2009年	1
社会福祉法人宝山寺福祉事業団	生駒市	2021年	1
社会福祉法人万葉福祉会	奈良市	2010年・2016年・2018年	3
村本建設株式会社	北葛城郡	2021年	1
社会福祉法人室生会	宇陀市	2012年	1
社会福祉法人明徳会	御所市	2019年	1
メタコート工業株式会社	北葛城郡	2013年	1
ライフニジュウイチ株式会社	奈良市	2021年	1
株式会社LINK'S HEART	桜井市	2022年	1

資料：厚生労働省HP

<参考 URL>

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/999zentai.pdf>

昨今は仕事と子育ての両立が求められる時代となっています。そのため企業にとっても従業員の子育てをサポートする必要性が高まっています。本稿で紹介した「くるみん認定」は、企業が子育てをサポートしていることの証となることから様々なメリットを享受できますので、魅力ある企業の形成に向け「くるみん認定」に全社をあげて取り組むことをお勧めします。（丸尾尚史）